令和８年　黒部市教育委員会５月臨時会　議事録

令和８年５月 11 日（月）午前９時 45 分～10 時 03 分
黒部市役所　市民交流サロン１

教 育 長	齊藤　　誠
教育委員	吉澤　浩司
教育委員	村田　博史
教育委員	松井　美之
教育委員	坂本　真由美
教育部長	中湊　栄治
学校教育課長	浦田　武治
学校教育班長	矢木　浩樹
学校教育課主幹	山田　真澄

（会議冒頭「市民憲章」朗唱）

学校教育課長　先ほど市長室におきまして、教育委員会委員任命書交付式が行われ、坂本委員が任命されました。ここで、新たに教育委員に任命された坂本委員に就任のご挨拶を賜りたいと存じます。坂本委員、よろしくお願いします。

委員　（坂本委員挨拶･･･略）

学校教育課長　ありがとうございました。
本日は、新体制での最初の教育委員会となりますので、出席者の自己紹介を行いたいと思います。教育長から順にお願いします。

（教育長・各委員・事務局職員挨拶･･･略）

学校教育課長　それでは、会議を進めたいと思います。これより、会議の進行は教育長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

教育長　それではよろしくお願いいたします。まず議事に入る前にお聞きしますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律　第 14 条　第７項」の規定により、「教育委員会の会議は、公開する」とされております。公開するという規定に沿って会議を進めることにご意義ありますでしょうか。

委員　（異議なし）

教育長　ご異議なしということで、この会議は公開することといたします。
それでは議事に移りたいとおもいます。はじめに、「教育長職務代理者の指名」であります。指名にあたり、制度的な事項について事務局より説明をいたします。

学校教育課長　教育長職務代理者につきましては、教育長が教育委員の中から指名することとされています。職務代理者が行う職務としましては、教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、教育長に代わって教育委員会の指揮監督、事務執行を行うこととなります。なお、具体的な事務の執行につきましては、教育委員会事務局に委任することが可能となっています。また、職務代理者の任期に定めはなく、本市におきましては、例外はあります

	が、慣例により１年としているところです。以上です。
教育長	只今、説明がありましたが、何かご質問はありますでしょうか。
委員	（質問なし）
教育長	特に無いようでありますので、これより教育長職務代理者を指名いたします。教育長職務代理者に「吉澤委員」を指名します。吉澤委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。
委員	（吉澤委員挨拶･･･略）
教育長	次に、席次についてであります。従前では、在任期間が少ない方から１番としております。従って、１番：坂本委員、２番：松井委員、３番：村田委員、４番：吉澤委員として決定したいと思いますがいかがでしょうか。
委員	（異議なし）
教育長	異議なしとのことなので、今お座りになっているその席次にて、１年間活動していきたいと思います。よろしくお願いいたします。 次第には「その他」とありますが、事務局より何かあれば、お願いします。
事務局	（事務連絡として、黒部市教育委員会の概要、当面の行事等日程等について説明）
教育長	以上で本日の議事はすべて終了しました。これをもちまして５月臨時会を閉会します。皆さまお疲れ様でした。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和８年５月 25 日

署名人　黒部市教育委員会　教育長　　齊　藤　　誠